令和９年度　北海道礼文町『地域おこし協力隊』募集概要

業務概要	○観光振興に資する活動 観光協会運営の他、地域住民や関係団体等と協力・連携した中で礼文島らしい観光の実現を目指す。 （1）礼文島観光協会の運営活動 ・観光協会事業の運営補助 （2）礼文町観光案内所の運営活動 ・観光案内所での観光案内 （3）その他観光振興に資する活動 ・地域と連携した多様な活動
募集対象	・令和９年４月１日現在で１８歳以上の方。 ・心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に関する活動に積極的に取り組むことができる方。 ・地域活性化のため礼文町の魅力を掘り起こし、町内外に情報発信していく業務に意欲のある方 ・普通自動車運転免許を取得している方（ＡＴ限定可） ・現在、３大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に礼文町内に住民票を異動し居住していただける方。 ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、礼文町内において定住し、就業・起業・継業しようと意欲を持っている方。
募集人員	２名
勤 務 地	礼文町内（礼文町役場・観光案内所等）
勤務時間等	・勤 務 日　週５日（シフト制） ・勤務時間　８：３０～１７：１５（休憩１時間を含む） ※　時間外勤務・休日勤務は原則代休扱いで対応します。
委嘱（任用）期間	任用の日から１年間 ※ただし、各年度終了時に、活動に取組む姿勢や成果等により、次年度への更新を判断し、最長３年まで延長します。
雇用形態	身分は会計年度任用職員とし、礼文町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱（任用）
報 酬 等	・１年目⇒月額２５０，０００円（社会保険料等が控除されます） ・２年目⇒月額２６０，０００円（社会保険料等が控除されます） ・３年目⇒月額２７０，０００円（社会保険料等が控除されます） ※賞与の支給は無し

待　　遇 福利厚生	・住居は町が用意 ※家賃等は自己負担、募集人数によりシェアハウスとなる可能性あり ・活動用車両準備可 ※プライベート使用時の自動車保険は自己加入 ・１年目に健康保険・厚生年金・雇用保険に加入し、２年目以降は法及び施行令上の要件を満たした場合は共済組合の組合員となります。
受付期間	令和８年１０月１日（木）～令和８年１１月３０日（月） ※以降、募集状況により１ヶ月単位で延長
応募方法	下記提出書類①～④を郵送 ①　礼文町地域おこし協力隊応募用紙 ②　履歴書 ③　住民票抄本（発行から１か月以内） ④　普通自動車免許証の写し（表裏）
選考方法	○第１次選考（書類審査） ・提出書類を審査し、応募要件の適否を決定 ・審査結果を通知 ○第２次選考（面接）※WEB 面接可 ・面接による第２次選考を実施 ・審査結果を通知 ・応募に係る経費や面接時の交通費などは応募者負担
申込み及び 問合せ先	〒097－1201 北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ５５８番地５ 礼文町役場　総務課　地域おこし協力隊担当（江刺・小野） 電　話：　０１６３－８６－１００１ ＦＡＸ：　０１６３－８６－１００７ メール：　kikaku@town.rebun.hokkaido.jp